ヤングケアラーかも?と思ったときには、このチェックリストを活用し、相談・つなぎ先課、機関へ相談しましょう。

## 【 ヤングケアラーとは 】

- 家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められるこども・若者のこと。
- ※病気や障がいのある家族や幼いきょうだいの世話をすることで、勉強や宿題をする時間が取れない、自分の時間や 友達と遊ぶ時間が取れないという状況は、こどもにとって大切な権利\*が保障されているとは言えない状況である。
  - (\*)豊田市子ども条例第4条から第8条



	項目	回答		
1	子どもが、掃除や料理、皿洗い、洗濯、買い物などの家事を日常的に行っている。	はい	いいえ	
2	子どもが、家族の着替えや入浴、食事や薬を飲ませるなどの身の回りの世話をしている。	はい	いいえ	
3	子どもが、家のお金の管理や援助など実用的なサポートや家庭をきりもりしている。	はい	いいえ	
4	子どもが、家族を見守ったり、話しかけたり、元気づけたりするなど感情面のサポートをしている。	はい	いいえ	
5	子どもが、きょうだいを学校に送ったり、家で面倒を見たりするなど、きょうだいの世話をしている。	はい	いいえ	
6	子どもが、病院受診等の家族の付き添いをしている姿を見かけることがある。	はい	いいえ	
7	その子どもがこども園や学校に通えていないように見受けられる。	はい	いいえ	
8	家族のケアや家事が理由で(可能性含む)、その子どもの心身状況に心配な点が見られますか?	はい	いいえ	
	心配な点(		)	

## 家族の状況

家族構成	□母親	見 □父親 □祖母 □祖父 □きょうだい( 人) □その他(		)			
家族状況		ーきょうだいが多い □障がいがある ( ) □親が多忙 □疾病がある ( ) □精神的に不安定な状態がある ( 5能力・養育力が低い □その他 ( )	)				
子どもがサポートしている状況							
サポートしている	5相手	□母親 □父親 □祖母 □祖父 □きょうだい( 人) □家族全体 □その他(		)			
サポートの内	容	□身体的な介護 □生活費の援助 □情緒的な支援※ □通院や外出時の同行 □きょうだいの世話 □金銭管理や事務手続 □服薬管理 □その他( )	□家事				
子ども自身がサ	ポート	□1日/平日( )時間程度 休日( )時間程度					
に費やす時	間	□1週間/ 合計( )時間程度					
子ども本人以外	トにサポ	□いる(	)				
ートする人がし	いるか	□いない □不明					
福祉サービス等	のサポ	□いる (導入サービス: )					
ートが入っている	5か	□いない □不明					
その他(気に	゚゙゙゙゙゙゙゚ゕ゚ゔ゠゚	※情緒的な支援とは 精神的に不安定な状態から家族の感 他、自殺企図などの話を聞かされるなど 大に負担になることを含む と・様子)※必要時記入					